

分娩取扱医療機関向けの新生児聴覚検査についてのアンケート調査結果について

令和5年3月～5月に全国の分娩取扱施設を対象に新生児聴覚検査の実施状況についてのアンケート調査を行い、会員の皆様のご協力により、1,408施設（回答率 68.0%）から回答をいただきました。回答を解析した結果の要点は以下に示す通りです。現状の課題としては、すべての新生児に対して聴覚検査を行う体制が整い、公費補助が進んできた反面、公的補助額が少ないことが抽出されました。また、聴覚検査機器として厚生労働省が推奨する AABR を使っていない施設が 10%以上あることから、AABR への切り替えのための公的支援の拡充が必要と考えられました。さらに、聴覚検査で refer となった場合に新生児尿を用いた CMV 検査を行う施設が 3 割程度にとどまっていることから、先天性難聴と先天性 CMV 感染の関連について啓発していくことが必要と考えられました。今回の調査にご協力いただいた会員の先生方に改めて深くお礼申し上げます。

日本産婦人科医会母子保健部
常務理事 相良洋子
常務理事 関沢明彦
常務理事 鈴木俊治

記

- 分娩取扱施設の 99%で新生児聴覚検査が可能である。
 - ・ 分娩数が 100 件以下などの小規模施設で対応できない施設が少数あるが、このような施設の半数以上は他院に委託して検査を行っている。
- 診療所では全例で新生児聴覚検査を実施する割合が高いが、周産期センターでは希望を確認してから実施する割合が高い。
 - ・ 新生児聴覚検査の希望を確認して実施する施設でも、95%以上の児で検査が実施されている施設が 84%と多く、実際には多くの児で検査が実施されている。
- 親が検査を選択しない理由として、自己負担の発生することがあげられることが多い。
- 新生児聴覚検査の使用機器として厚生労働省の推奨する AABR を使っていない施設が 13.6%あり、AABR への切り替えが必要である。
 - ・ 機器の購入補助制度があるのは 10%の施設の地域であり、その充実が望まれる。
- 検査費用総額の中央値は 5000 円であった。
- 公費補助を行う自治体は増加し、80%程度で行われるようになったものの、全額補助は 30%にとどまり、3000 円以下の自治体が 41.5%に及ぶ。
 - ・ 親には相応の経済的な負担がかかっており、公費補助の充実を求める意見が多い。

- 検査結果を自治体に報告する制度のある自治体は6割程度にとどまる。
 - ・ 検査結果を確実に自治体が把握して、フォローして確実な療育につながるような体制の構築が必要である。

- 検査で refer となった場合、児の保護者に、「1-3-6 ルール」にのっとり、3 か月までに精密検査が受けられるように説明している施設は90%以上である。
 - ・ 検査を実施するうえで、実施施設での結果の適確な説明が望まれる。

- 検査で refer となった場合に、新生児尿を用いたCMV検査を行う施設は32.9%にとどまっている。
 - ・ 先天性難聴の20%程度はCMVの先天感染の影響によるとされ、新生児に対してのCMV治療薬が保険収載されたことで、治療の可能性が開かれている。
 - ・ 新生児聴覚検査で refer になった児には新生児尿を用いたCMV検査を実施することを周知する必要がある。

- 検査で refer となった場合、紹介先との連携について概ね困ることはないという回答が96.7%であったが、里帰り、紹介先が近隣にない、予約がすぐには取れないなど、課題もある。

以上